

消費税率引上げ・軽減税率制度 実施対策セミナー



参加費
無料
※先着順

1年後に迫る消費税率引上げ・軽減税率制度実施による
複数税率における会計・税務対応を解説

2018.

9/11 火 13:00~16:40 定員140名

三宮会場

スペースアルファ三宮 特大会議室

●神戸市中央区三宮町1-9-1 三宮センタープラザ東館6階
●TEL: 078-326-2540

9/12 水 13:00~16:40 定員50名

尼崎会場

みなと銀行 尼崎支店 会議室

●尼崎市昭和通2-1-1 ●TEL: 06-6489-9551

9/13 木 13:00~16:40 定員70名

姫路会場

姫路・西はりま地場産業センター 601会議室

●姫路市南駅前町123 ●TEL: 079-289-2832

**2019年10月より、消費税の税率引上げと同時に、
消費税軽減税率制度が実施されます。**

- ◎飲食料品と新聞のうち、一定の対象品目のみ、軽減税率(8%)が適用されます。
- ◎対象品目を販売している場合：請求書等に軽減対象品目である旨の記載及び税率ごと(10%及び8%)の合計額の記載が必要です。
- ◎対象品目を購入している場合：購入商品を10%と8%に区分して帳簿への記載が必要です。

**2023年10月より、「インボイス制度」の導入により
適格請求書の保存が仕入税額控除の要件となります。**

- ◎セミナーでは、来年の秋までにすべきこと、5年後までにすべきことを解説し、中小企業の対応方法をご案内いたします。
- ◎複数対応レジの導入支援補助金、電子的受発注システムの改修支援補助金等をご紹介致します。

第1部

13:10~14:40

大阪国税局 消費税率引上げ・
軽減税率制度の概要

- 軽減税率の対象品目は何か?
- インボイス制度の導入について
- 軽減税率対策補助金について

講師 大阪国税局
神戸税務署・尼崎税務署・姫路税務署

第2部

14:50~15:50

消費税率引上げと軽減税率制度実施
に伴う会計・税務上の変更点

- そもそも消費税制度とは?
- 経理業務の変更点・影響は?
- 制度対応するためのスケジュールは?

講師 みそら税理士法人
公認会計士・税理士 廣岡 隆成氏

第3部

16:00~16:40

中小企業の消費税率引上げ・
軽減税率制度に係るシステム対応

- 消費税率引上げ・軽減税率のシステム対応とは?
- 中小企業のシステム対応事例

講師 弥生株式会社 マーケティング部
ビジネス戦略チーム 担当マネージャー 岡部 毅氏

お申込み方法

裏面の参加申込書にご記入の上、

- ① **みなと銀行の窓口**にお渡しいただくか、
- ② **FAX**でお申し込みください。

FAX 078-360-1786

2018年 9月11日(火) 三宮会場
スペースアルファ三宮 特大会議室

締め切り▶
2018年 9月7日(金)

2018年 9月12日(水) 尼崎会場
みなと銀行尼崎支店 会議室

締め切り▶
2018年 9月10日(月)

2018年 9月13日(木) 姫路会場
姫路・西はりま地場産業センター 601会議室

締め切り▶
2018年 9月11日(火)

- 主催 ●株式会社みなと銀行
共催 ●大阪国税局、神戸税務署、尼崎税務署、姫路税務署
後援 ●みなとコンサルティング株式会社

お問合せ みなとコンサルティング株式会社 ビジネスサポート部
TEL 078-360-1781 [担当: 野崎・小川]
<http://www.minato-consul.co.jp>

『消費税率引上げ・軽減税率制度実施対策セミナー』 参加申込書

ご希望の日程・会場欄に○印のご記入をお願い致します。

9月11日(火) 三宮会場 締切: 9月7日(金)
 9月12日(水) 尼崎会場 締切: 9月10日(月)
 9月13日(木) 姫路会場 締切: 9月11日(火)

貴社名	(法人のお客さまの場合、ご記入ください)		みなと銀行とのお取引	有・無
			お取引店(お取引がある場合)	支店
ご住所	〒		TEL	
ご参加者	所属/役職名		お名前	
	① (法人のお客さまの場合、ご記入ください)			
	② (法人のお客さまの場合、ご記入ください)			
E-Mail				

※個人のお客さまの場合、ご住所、お名前、法人のお客さまの場合、貴社名、ご住所、ご参加の方の所属/役職名、お名前を、それぞれご記入ください。

※お申込いただきました皆様の情報はみなと銀行グループ、講師の次の目的で利用させていただきます。

- ①各種商品に関するご案内、資料の送付および提供、②新サービスや新商品の研究・開発

当てはまる部分にチェックを入れてください。

1 消費税率引上げ、および軽減税率制度の実施について、ご存知ですか？

- 消費税率の引上げについてのみ知っていた。
- 消費税率の引上げ、および軽減税率制度の実施について、知っていたが内容は知らない。
- 消費税率の引上げ、および軽減税率制度の実施について、知っており内容も知っている。
- その他 ()

2 2019年10月より、消費税率が10%と軽減税率8%の2通りとなることについてどうお考えですか？

- 消費税率引上げに際して、軽減税率制度が実施されることは望ましいと思う。
- 消費税率が2種類となることは、複雑で業務上の支障が予想される。
- 軽減税率の適用される品目が判りにくく、業務上の支障が予想される。
- その他 ()

3 2023年10月より、導入される通称「インボイス制度」についてご存知ですか？

- 知らない。
- 「インボイス制度」という言葉は知っているが、詳しい内容は知らない。
- 「インボイス制度」の内容について、ある程度知っている。
- その他 ()

4 貴社では消費税率引上げ・軽減税率制度実施に伴う対策をしていますか？

- している。 していない。

5 貴社では消費税率引上げ・軽減税率制度実施に伴うシステム対応等を必要と考えていますか？

- 会計処理、財務申告等にシステム対応が必要であると考えている。
- 取引先との受注システム、発注システム、在庫管理システム等にシステム対応が必要であると考えている。
- 特にシステム対応の必要はないものと考えている。
- その他 ()

三宮会場



尼崎会場



姫路会場

